

諮問第 4 号の答申 公的統計の整備に関する基本的な計画について
[平成 20 年 12 月 22 日] (抄)
【グローバル化の進展に対応した統計の整備】

第 2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

3. 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項

(6) グローバル化の進展に対応した統計の整備

ア 現状・課題等

経済におけるグローバル化の進展は、新興国経済の隆盛もあり、ここ数年で加速している感がある。こうした状況下、わが国企業の活動もグローバル化が着実に進んでいる。また、日本在住の外国人登録者数が 200 万人を超え、地域での欠かせない働き手となり、家族とともに定住する傾向が強まっているとの指摘もある。こうした動向をより正確かつ適時に把握することの重要性が高まっている。

イ 取組の方向性

グローバル化に係る統計の整備・充実に関しては、まず、企業の貿易取引に関する行政記録情報と既存の統計調査とのリンケージを中心とする、貿易に係る情報の高度利用が重要である。また、海外現地法人に関する母集団情報の充実も必要である。これによって、「海外事業活動基本調査」等の精度向上を通じて、日本企業の海外での活動をより正確に把握することができる。

さらに、日本在住の外国人に対する各種行政サービスを適切に提供するため、今後、適法な在留外国人の台帳制度等の検討状況を踏まえ、外国人住民に係る基本的な統計の整備について検討が必要である。